

総合調整会議（2020.9.2）

○日時：令和2年9月2日（水） 午前8時48分～午前11時00分

○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・コロナ対策で色々取り組んでいる状況で、本市としてできているところ、できていないところを整理していくべきと思う。医師が足りているか、地域の医療機関において軽い風邪で受診しにくい、との声がある。しっかり考えていかなければならないので、健康福祉部を中心に協議調整すること。
- ・コロナ陽性者の人権について考えていかなければならない。教育、総務で協議の上、私か危機管理監にお話しをいただき、皆で情報共有していきたい。
- ・コロナ禍で多額の寄贈を下された方については、本市の規定に基づいて50万円以上の場合は感謝状を贈呈しているが、他市では全てに感謝状を贈呈しているようだ。市政功労者表彰のこともあり、対応について考えてもらいたい。
- ・インフルエンザと新型コロナウイルスが交錯する時期が来る。それまでに、インフルエンザワクチンの確保と医療体制の準備が必要であり、健康福祉部長には方針を十分に検討いただきたい。これは国全体の課題ではあるが、市民の健康を守るとの視点に立ち喫緊に報告いただきたい。

2. 審議事項

【案件名】ごみ処理施設検討委員会について

→環境経済部長、環境政策課長から説明

- ・ごみ処理施設整備検討委員会について

今年度、ごみ処理施設整備基本計画の策定、PFI等導入可能性調査の実施及び建設候補地の公募条件の設定を行っている。これらの事項を検討するために設置する栗東市ごみ処理施設整備検討委員会を9月15日に開催するに当たり、開催スケジュールおよび協議事項、検討委員会委員を説明するもの。

区分：決定

【案件名】令和2年度 森林環境譲与税に伴う基金条例制定スケジュールおよび概要について

→環境経済部長、農林課長から説明

- ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、境界明確化、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業の財源に充てるとともに、スケールメリットを求め効果的な事業執行を行うため、(仮称) 栗東市森林環境譲与税基金条例を制定するスケジュール等の審議・決定を行うもの。

区分：決定

【案件名】 大津湖南都市計画区域区分の変更に係る市原案の提出について

→建設部長、環境経済部政策監から説明

- ・令和2年度末予定の大津湖南都市計画区域区分の変更（県決定）にあたり、県都計課から「整備局との下協議を7/8に了したことから、9/15までに市原案を提出するよう」依頼があった。（なお、農政局との下協議は8/26時点でも未了とのこと。）
こうした状況の中、原案提出に向け、8/25開催の市都計審において、別添のとおり答申を頂いたこと等を踏まえ、6地区を答申することについて審議をお願いするもの。併せて、議会へも報告していくことを確認するもの。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】 龍谷大学連携事業「まちづくり論」への職員派遣について

→総務部長、市民政策部長、市民政策部理事から説明

- ・龍谷大学社会学部の後期科目「まちづくり論」が開講されるにあたり、同大学と包括連携協定に基づく取り組みの一環として、昨年度に引き続き本市職員の派遣を大学から依頼されている。この職員派遣にあたり、各部課の協力をお願いするもの。

区分：了解

【案件名】 十里改良住宅について

→総務部長、建設部長から説明

- ・十里改良住宅の空き家の入居者募集についての方針及び今後の取り組みについて報告するもの。

区分：了解

【案件名】 第34回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催について

→環境経済部長、環境政策課長から説明

- ・旧RD最終処分場問題について、滋賀県により周辺6自治会及び市と情報を共有して意見を交換するため、第34回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開催されたので報告するもの。
- ・アーカイブ作成については、住民感情の中には、当時、県や本市の消極的な姿勢というものが大きくあり、住民活動もあってそこから大きく動き出してきた経緯がある。そのような背景から、作成には本市にも関わってもらいたいとの市民の強い意向もあり、本市もしっかりと関わっていきたい。連絡協議会はあくまでも2次対策工事の効果を確認する組織であり、跡地利用については別の組織で考えていこうとの流れがある。その場合、本市の土地利用という部分については、都市計画部門の参画もお願いすることがある。

区分：了解

【案件名】栗東市農業振興基本計画策定プロジェクトチームの設置について

→環境経済部長、農林課長から説明

- ・栗東市農業振興基本計画の策定にあたり、計画内容に関係する部署が連携して相互調整や内容精査、情報共有を行うため、栗東市農業振興基本計画策定プロジェクトチームを設置することについて報告を行うもの。

- ・栗東市農業振興基本計画策定プロジェクトチーム
構成

栗東市農業振興基本計画の策定に関与する所管の課長補佐もしくは係長級・主査級職員
開催回数

令和2年度：2回（予定） 令和3年度：4回（予定）

区分：了解

【案件名】山の施設のあり方検討について

→環境経済部長、農林課長から説明

- ・「栗東市農林業技術センター」「栗東市立自然活用総合管理棟（道の駅）」「こんぜの里バンガロー村」「栗東市立森林体験交流センター（森遊館）」の4施設について、老朽化が著しい状況の中、各施設の劣化診断を踏まえ、今後の4施設の現状の課題抽出及びあり方を検討したので報告を行うもの。

なお、報告後、9月議会の環境建設常任委員会、その他事項で報告する。

- ・今後の方針として、栗東市立農林業技術センターについては、今回の募集に際しては非公募として指定管理制度を継続し、将来的には譲渡の検討も視野に入れる。
- ・その他3施設については、コロナ禍の状況に配慮し、指定期間を1年延長し、現行の指定管理者である滋賀南部森林組合が来年度も指定管理者として契約できるよう取り組んでいる。引き続き、コロナ禍の影響や社会情勢を鑑み、公募により3年間の指定管理を設け、

その3年間にサウンディング市場調査等により、民間活力を活用しつつ地元の意向調査・聞き取りにより施設のあり方を検討していきたい。

区分：了解

【案件名】第四次 栗東市就労支援計画の策定について

→環境経済部長、商工観光労政課長から説明

- ・働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的な就労を妨げる様々な要因を抱える「就労困難者等」の就労を促進し、「基本的な権利である就労を尊重することができる社会の実現をめざす」ことを目的に、平成29年3月に策定した「第三次栗東市就労支援計画」の計画期間終了に伴い、「第四次栗東市就労支援計画」を策定することについて報告するもの。

区分：了解

【案件名】工場等立地協定書の締結について

→環境経済部政策監、企業立地推進課長から説明

- ・今般、新たに林化学工業(株)と工場等立地協定書を締結したので、9月議会（環境建設常任委員会その他事項報告、議会説明会）での報告に先駆け、総合調整会議で報告するもの。

区分：了解

【案件名】企業立地推進計画の中間報告について

→環境経済部政策監、企業立地推進課長から説明

- ・今年度の策定を目指し庁内プロジェクトにより作業を進める「企業立地推進計画」について、議会への中間報告を行うとともに外部機関として組織する「企業立地推進計画検討アドバイザー会議」への意見聴取を行うことについて報告を行うもの。

区分：了解

【案件名】栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス・タクシー」の時刻表について

→建設部長から説明

- ・昨年度に策定した、栗東市バス交通体系計画（改定版）に基づき、「バス等の利用環境の改善」また、「持続可能な運行にむけた利用促進」として、現時刻表を更に分かりやすく、見やすくする為に時刻表を改善することについて報告するもの。

区分：了解

**【案件名】 栗東市収納代理金融機関(株)三菱UFJ銀行申し出に対する影響調査
滋賀銀行市役所派出所廃止に伴う業務影響調査**

→総務部長から説明

- ・栗東市収納代理金融機関である(株)三菱UFJ銀行からの収納業務の変更申し出に対し、方向を決定するにあたり、事前に各課関係する業務において影響の有無を確認することについて報告するもの。
- ・指定金融機関である(株)滋賀銀行栗東支店からの市役所内派出所の廃止申し出に対し、派出業務継続内容を交渉するにあたり、各課業務において影響事項を問うことについて報告するもの。

区分：了解

【案件名】 市内中学校生徒数並びに小学校児童数の将来推計及び必要教室数推計について

→教育部長、教育総務課長から説明

- ・市内児童・生徒数の将来推計と必要教室数推計を「令和3年度～8年度の学校別児童・生徒数及び学級数推計」として報告するもの。
- ・中学校については許容教室数を超えるものはなかったが、小学校については治田小学校が令和7年度に許容教室数を超える見込みとなった。

区分：了解

**【案件名】 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(令和元年度事業対象報告書)**

→教育部長、教育総務課長から説明

- ・平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表(市ホームページで公開)することが義務付けられており、その内容について報告するもの。

区分：了解

【案件名】 栗東市小学校遠距離児童通学乗車券交付要綱の一部改正について

→教育部長、学校教育課長から説明

- ・栗東市小学校遠距離児童通学乗車券交付要綱について、より児童が安全に登下校するために要綱を改正したことを報告するもの

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・仕事においてもプライベートにおいても、全て新型コロナウイルスの影響があり、それを前提として行動することになる。特に、意見のあった部分については危機管理監がうまくハンドルを握ってもらうようお願いする。
- ・週末の台風9号、10号に対応できるよう備えが必要である。
- ・暑い日が続いており、健康に留意されるようお願いする。

以上